



広報

まちの話題／国道8号の環境影響評価方法書の縦覧および説明会	…2
町内施設の使用料等の改定をおこないます	…3
学校支援ボランティアだより／たが民児協だより	…4
けんこう	…5
就学援助制度について／ねんきん	…6
エコスタンプカード廃止／粗大ごみ回収／農業委員会だより	…7
多賀町教育委員会からのお知らせ／やまびこクラブ	…8
公民館だより	…9
プレミアム付商品券／人間ドック助成について／博物館	…10
多賀町立図書館	…11
おしらせ	…12～13
保健業務／広場の案内／健康のミ・カタ	…14
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…15

まちの情報紙

2020

3

No.871



1月19日

NHK大河ドラマ『麒麟がくる』パブリックビューイング開催

1月19日、中央公民館多賀結いの森でNHK大河ドラマ「麒麟がくる」のパブリックビューイング(PV)を開催しました。

当日は、PV開催に合わせて多賀大社所蔵の「明智光秀禁制」文書が初公開されました。また、17時からは「多賀ゆかりの物産展」と称して、多賀の美味しいものや工芸品が販売され、とても賑っていました。加えて、光秀の出生の謎に迫る講演や、光秀にちなんだ商品の紹介がありました。

20時からの放送は、ささゆりホールの大画面と音響を使用し、たいへん臨場感のあるものとなりました。



▲物産展のようす

1月30日、31日

第3回ブランド米生産者情報交換会を実施

昨年度、全国有数の稲作農家である山形県の遠藤五一さんによる営農指導が実施され、令和元年産で取り組みをされた農業者とJAの多賀ふるさと米部会員、滋賀県の普及指導員、JAの営農指導員、町職員の計22人で意見交換をおこないました。

始めに、今年度の作付け結果から全

体として食味は良い数値が出ているが、タンパク質の数値が下がり切っていないとの指摘から、次年度には新たな資材の投入をおこなうこととなりました。

次に、事前に準備していた質問事項を遠藤氏に投げかけ、具体的な回答をいただきました。その中で、多賀町ではブロックローテーションでの作付け

を実施している地域が多いですが、米の良食味米を栽培するためにはコンクール出品用には場を固定することが一般的であるとの見解が示され、参加者からは苦悩の声も聞かれました。

最後に、令和2年産の栽培スケジュールの確認と気を付けるべきポイントを整理しました。

地域整備課(道路河川) (有)2-2020 (電)48-8116 (F)48-0157

国道8号(彦根～東近江)(仮称)の環境影響評価方法書の縦覧および説明会について

国道8号(彦根～東近江)(仮称)の事業実施による環境への影響を評価する項目および調査手法などを示した図書(方法書)の縦覧をおこなうとともに、環境影響評価方法書の住民説明会をおこないます。また、環境保全の見地から意見のある方は、意見書を提出いただけます。

1.事業の概要

国道8号彦根～東近江(仮称)は、彦根市を起点とし近江八幡市を終点とする延長約20kmの4車線道路で、「産業の促進」「渋滞の緩和」「交通安全の確保」「観光振興の促進」によって、より良い地域づくりに寄与することを目的として整備するものです。

2.環境影響評価方法書とは

環境影響評価方法書とは、環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

3.縦覧期間

3月17日(火)～4月16日(木)の各縦覧場所における執務時間内

4.縦覧場所

- ・(県)滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室(大津市京町四丁目1番1号)
- ・滋賀県湖東環境事務所(彦根市元町4番1号)
- ・滋賀県東近江環境事務所(東近江市八日市緑町7番23号)
- ・(町)役場 地域整備課

5.意見書の提出

環境影響評価方法書について、環

境保全の見地から意見のある方は、3月17日から4月30日までの間に滋賀県都市計画課都市計画係(大津市京町四丁目1番1号)宛てに意見書を郵送(必着)または持参してください。なお、縦覧期間中であれば、上記4の縦覧場所でも提出いただけます。

6 住民説明会

- 日時 3月23日(月) 19:00～20:30
- 場所 多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷 3階 多目的運動室
- お申し込み 事前申込は不要です。当日直接会場へお越しください。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

町内施設の使用料等の改定をおこないます

4月1日から下記の施設の使用料等の改定をおこないます。これは施設管理に係わる人件費や施設維持管理費用、減価償却費などを基に算出したものとなっております。住民の皆さんにはご不便をかける点もあるかと存じますが、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

多賀町役場会議室使用料

行政財産の名称	現行の使用料	改訂後の使用料
多賀町役場会議室	1回につき 2,500円	施設使用料 500円/時間 冷暖房使用料 200円/時間
多賀町役場川相出張所会議室	1回につき 1,500円	施設使用料 500円/時間 冷暖房使用料 200円/時間

学校施設(体育館・運動場)の使用料

施設名	現行の使用料		改訂後の使用料							
	昼間	夜間	午前		午後		夜間	全日		
多賀小学校屋内運動場 大滝小学校屋内運動場	1,500円	2,500円	9:00 ～ 10:30	10:30 ～ 12:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:00	17:30 ～ 19:00	19:00 ～ 20:30	20:30 ～ 22:00	5,000円
多賀中学校屋内運動場	2,000円	3,000円					18:00 ～ 19:00	19:00 ～ 20:30	20:30 ～ 22:00	
体育館(学校休業日)							650円	1,000円	1,000円	
体育館(平日)										
運動場			9:00～12:00		13:00～17:00					
			1,000円		1,500円					

※多賀小学校、大滝小学校、多賀中学校とも共通の使用料です。

博物館常設展示室観覧料

施設名	現行の使用料	改訂後の使用料
多賀町立博物館常設展示室の観覧	1回につき 大人1人……200円 団体1人……150円 (団体は20人以上)	1回につき 大人1人……………250円 団体1人……………200円 (団体は20人以上)

※中学生以下または多賀町内在住、在勤の者は無料

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

祖父母新春ふれあいまちつき会の補助(多賀幼稚園)

1月10日、祖父母新春もちつき会があり、3人のボランティアの方にお手伝いいただきました。朝早くから、もちつきの時間に間に合うように、もち米を蒸したり、約150人分のすまし汁の準備をしたりしていただきました。

もちつき後にいただいたすまし

汁は、園児が前日に切った野菜をたっぷり入れ、とてもおいしく心も温くなりました。

もちをつく機会が減ってきましたが、「ぺったん、ぺったん」といい音が響き、楽しい時間となりました。



▲朝早くから準備していただきました

昔のあそび・昔のくらし体験学習(大滝小学校1・2年生、多賀小学校1・3年生)

大滝小学校1・2年生と多賀小学校1年生の生活科授業「昔のあそび」、多賀小学校3年生の社会科授業「昔のくらし」体験を、のべ16人のボランティアの方にご協力いただきました。

「コマ回し・めんこなどの昔のあそび」「七輪でかき餅焼き」「石臼できなこ作り」「洗濯板で洗濯」を体験し、児童にとっては初めて見る道具や遊びもありましたが、祖父母さんやボランティアさんから使い方やコツを教わっ

たり、手作り遊びの話を聞いたりして、子どもたちは楽しく学びました。



▲洗濯板での洗濯体験(多賀小学校)



▲手作りのめんこ遊び(大滝小学校)

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

たが民児協だより

多賀町民生委員児童委員協議会は、34人の民生委員・児童委員で構成し、うち2人は主任児童委員です。委員は、協議会に設置している児童青少年部会、高齢者福祉部会、障がい者福祉部会のいずれかに所属して活動しています。

その部会の一つ、児童青少年部会の活動について紹介します。

児童青少年部会では、保育園・幼稚園・子ども園・小中学校・子育て支援センター・放課後児童クラブ・杉の子クラブを訪問し、地域では見ることができない子どもたちのようすを見学させていただき、園長・校長・所長と意見交換をおこなっています。

また、子どもたちを取り巻く青少年問題について学ぶ研修会や施設訪問、就園前の乳幼児とその保護者との交流を図る子育てサロン、赤ちゃんが生まれた家庭にお祝カードと絵本をお贈りし、子育て家庭との関わりを深める子どもの誕生家庭訪問活動、小中学校の児童・生徒が安心して登下校できるよう、スクールガードと協力してのあいさつ・声掛け等、見守り活動などもおこなっています。

私たちは、多賀の子ども達の健やかな成長を願って活動しています。

今後とも、民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

「もしバナゲーム」をしませんか？

多賀町では65歳以上の方が人口の3分の1の割合でおられ、家庭や地域の支え手として活躍いただいております。また、滋賀県の平均寿命は男性81.78歳、女性87.57歳ですが、90歳を越えてもまだまだ自分らしく元気に過ごされている方もたくさんおられます。

しかし、人である限り、私たちはなんらかのかたちで人生の最期を迎えます。その時がいつ来るかは誰にもわかりません。災害、病気、事故…。いつ、だれが、どのような最期を迎えることになるかは予測が付きません。

「できるだけ長く健康で暮らしたい」「いい人生だったと

感じながら最期を迎えたい」。多くの方がこのように願っておられるのではないのでしょうか。

そのためには、食事や運動、生活習慣病の予防等、日々の取り組みはもちろんのこと、自分自身がこれからの人生5年後、10年後、20年後どのように過ごしたいか、どのような暮らしを送ってみたいか、どのように最期を迎えたいかを日ごろから考えておくことも大切です。多賀町では、望む暮らしをできるだけ人生の最期まで続けることができるよう医療や福祉の関係機関と連携を図り支援に取り組んでいます。

もしバナゲームって？

「人生の最期にどうありたいか」を考えることは誰もが大切なことだとわかっていながら、避けてしまいがちではないでしょうか。「人生の最期にどうありたいか」を考えるきっかけとして「もしバナゲーム」というものがあります。テレビなどでも紹介されているため、ご存じの方もおられるのではないのでしょうか。このゲームは、あなたとあなたの大切な人が「もしもの時のための話し合いをする」きっかけとするためのゲームです。

このゲームは4人一組でおこないます。トランプのようなカードに、もしもの時に多くの方が大切にしたいと思うことばが書かれています。たとえば「誰にそばにいてほしいか」「どのようにケアしてほしいか」「自分にとって何が大事か」などの内容です。ゲームを進める中で自分が「もしものときに大切にしたいカードを選んでいきます。このゲームをする中で自分自身が大切にしていることは何かを考えるきっかけができます。

ゲームを体験された方の声を紹介します

- ・自分の考えを知ることができた
- ・自分の気持ちを家族に伝えなければいけないと思った
- ・皆さんと一緒に話をすることで気持ちが落ち着いた
- ・家族でやってみよう
- ・今の自分が大切にしていることに気づいた



▲もしバナゲームを初体験

万が一、重病になったり意識がない状態になった場合、家族があなたに病名や余命を伝えるか、延命治療をおこなうか決めなくてはならないこともあります。これらのことを判断することは家族にとって大きな負担となります。このような「もしもの時」に家族の負担をできるだけ軽くするためにも、自分の考えを日ごろから伝えておくことが必要かもしれません。

このゲームをすることで、今をどのように生きるのか、明日からの過ごし方を考えるきっかけとなればと考えます。「もしバナゲーム」を知りたい、体験してみたいと希望される地域には出前講座に出向きます。

福祉保健課(多賀町地域包括支援センター)までお知らせください。

もしバナゲームカードの一例

- ・家族と一緒に過ごす
- ・不安がない
- ・お金の問題を整理しておく
- ・良い人生だったと思える
- ・痛みがない
- ・ユーモアを持ち続ける

令和2年度 就学援助制度について

多賀町では、町内にお住まいで小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

援助の対象となる世帯および必要書類

以下のア～エに該当される方が対象となります

	援助対象世帯	必要書類
ア	生活保護を受けている世帯	生活保護受給証明書の写し
イ	町民税が非課税または減免されている世帯	町民税非課税証明書
ウ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
エ	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯 (ただし所得制限があります)	源泉徴収票・確定申告書など昨年の所得が分かるもの(同居する家族全員)の写し

申請手続き

- ・援助を希望される方は、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費支給申請書」(学校、教育委員会または多賀町HPから入手してください)に必要事項を記入のうえ、上記の必要書類を添えて各学校へ提出してください。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申請書に世帯全員の個人番号を記載の上、申請者(保護者)の「個人番号カード」の写しを添付することで上記の添付書類を省略することができます。

なお、個人番号カードを作成していない場合は、以下2つの書類を両方とも添付することで代用できます。
(ア)申請者の「マイナンバーの通知カード」
(イ)申請者の運転免許証、パスポートなど公的機関で発行された写真付きの身分証明書
※(イ)の書類をご準備できない場合は、お問い合わせください。
・令和2年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類(1月1日現在の住所地が発行した課税証明書等、収入や各種控

除が証明された書類)の添付が必要です。

集中受付期間

4月8日(水)～21日(火)

※この援助は、毎年申請が必要ですので、令和元年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。
※お申し込みは、年度の途中でも受付しています。ただし、受付日以降の月額の援助しか受けられませんのでご注意ください。

国民年金～こんなときには手続きを！～

国民年金は、年をとったときや、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になる

と日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。
また、次のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなるだけでなく、年金そのものが受給で

きなくなる場合がありますのでご注意ください。
○会社等を退職したとき…被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の方の届出も必要です。
○第3号被保険者でなくなったとき…収入が増えたとき、離婚したとき等

国民年金被保険者の種別

第1号被保険者

第2号または第3号に該当しない(自営業者・学生等)日本国内に住む20歳以上60歳未満の方

第2号被保険者

厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

エコスタンプカードの特典終了について

広報12月号でもお伝えしました通り、エコスタンプカードの特典としての指定ごみ袋との交換については3月末をもって終了させていただきます。レジ袋の削減を目的に平成15年7月から開始しましたお買い物袋

持参運動は、開始から16年間が経過し、レジ袋をもらわずにエコバッグ(マイバッグ)で買い物をすることが広く一般に定着してきました。そのため、本運動は一定の成果を上げたとして、町指定ごみ袋との交換を終了させて

いただきます。

なお、特典は廃止となりますが、今後もエコバッグ(マイバッグ)の持参、レジ袋の削減にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますのでお知らせします。なお、収集日当日は交通渋滞が予想されますので、各対象地域指定日の搬入にご協力をお願いします。

必ずお守りください

- ・20cm×20cm×20cm以上が粗大ごみの対象です。それ以下は指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出してください。

- ・下記の指定時間内に搬入してください。(7:00～9:00)
- ・家具等のガラスは出せません。はずして燃えないごみに出してください。
- ・事業活動(農業も含みます)により発生したものは出せません。
- ・石油ストーブ等は燃料抜きをしてから出してください。
- ・「使用済小型家電」および「使用済

- ・「蛍光管」の回収もおこないます。ただし、電球型は対象外(燃えないごみ)です。
- ・金属製品、木製品、その他の製品、小型家電、蛍光管に分別して出してください。
- ・ルールが守られない場合、職員が確認・注意させていただく場合があります。

指定日時	収集場所	対象地域
4月11日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷地区・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
4月18日(土) 7:00～9:00	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・植崎・一ノ瀬・佛ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
4月25日(土) 7:00～9:00	調整池駐車場(B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑・グリーンヒル多賀・神田

回収できない主なもの

テレビ、冷蔵庫庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、オートバイ、ガラス、スプリングマットレス、タイヤ、爆発物、危険物(例: バッテリー、ガスボンベ、消火器等)、レンガ・ブロック、耐火金庫、ふとん、たたみ、じゅうたん、毛布、ピアノ、農業用機械等
上記のごみはお持ち帰り願います。

農業委員会だより

1月11日、栗栖の集落で人・農地プランの話し合いがおこなわれました。町の農業委員と農地利用最適化推進委員もワークショップのコーディネーターとして参加し、意見の取りまとめ役を担いました。初めての作業でしたが、参加者の皆さんから意見が出るよう工夫して進めました。

引き続きほかの集落にも出向き、農地についてともに話し合いを進めていきます。

令和2年第3回 農業委員会総会のお知らせ

- 日時 3月12日(木) 13:30～
- 場所 中央公民館 多賀結いの森 中会議室

※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。



▲ワークショップのようす



▲たくさん意見が出ました

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155
生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

多賀町教育委員会からお知らせします

子育て支援センター活動場所の変更について

保育所・認定こども園における待機児童対策のため、子育て支援センターを保育室として活用することとなりました。つきましては、4月から、多

賀ささゆり保育園にある「多賀子育て支援センター」と大滝たきのみやこども園にある「おおたき子育て支援センター」の活動場所を多賀町総合

福祉保健センター「ふれあいの郷」でおこないます。皆様のご理解とご協力をよろしくお祈いします。

第2学童(多賀町放課後児童クラブ)の開設について

現在の多賀町放課後児童クラブは定員80人に対し80人の受け入れをしています。小学校入学の1年生が例年より多いため学童への入所希望が多くなることが見込まれます。つきましては、第2学童として清涼ファミ

リーステーション(敏満寺)で開設することとしました。地域の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、よろしくお祈いします。
なお、当初は多賀町フィットネス&

カルチャーセンターで開設する予定でしたが、清涼ファミリーステーション(敏満寺)での開設とさせていただきますのでお知らせいたします。

フィットネス&カルチャーセンター移転について

現在、B&G海洋センター駐車場内にあります多賀町フィットネス&カルチャーセンターを4月からB&G海洋センターのミーティングルームに移

転します。
移転後は、利用される皆さんによりよくご利用いただけるよう、次のように利用日・利用時間についても変更

し充実をはかってまいります。
また、利用料金についての変更はありません。

現 行			変更後			
開館日	水・木・金	土	開館日	火・木・土	水・金	日
開館時間	9:00~12:00	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~20:00	開館時間	9:00~12:00 13:00~17:00 18:00~21:00	9:00~12:00	9:00~12:00 13:00~17:00

多賀やまびこクラブ令和2年度会員受付を開始します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、令和2年度会員の受付を開始します。新たに多賀やまびこクラブへ加入される方、継続して活動される方の申し込みを随時、受け付けます。

配布の申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。スポーツを通じて、ともだちの輪を広げましょう。

入会金(新規入会者)		年会費	
ファミリー会員	2,000円	ジュニア会員	3,500円
その他の会員	1,000円	一般会員	6,000円
		シニア会員	5,000円
		ファミリー会員	10,000円

その他 ・スポーツ安全保険に全員加入していただきます(保険料は別途必要)・各教室は、別途、募集案内をします。

お問い合わせ 多賀やまびこクラブ事務局 (有)2-1115 (電)48-1115

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀町中央公民館「公民館まつり」を開催します

多賀町中央公民館「多賀結いの森」がオープンしてまもなく1年になります。この1年の成果の発表の場として公民館まつりを開催します。

テーマは「育ちはじめた結いの森」で、文化展やステージ発表、多賀の食の展示や模擬店などをおこないます。公民館の魅力を感じてください。

公民館フェスティバル(3月21日(土) 9:00~16:20)

ステージ発表

ささゆりホール① 9:00~16:20

文化協会サークル、多賀中吹奏楽部、大滝小学校、杉の子作業所など18団体による歌・踊り・朗読など楽しいステージで楽しんでいただけます。

多賀の食文化展示

和室、会議室フリースペース 9:00~16:00

YOBISHIIIによる多賀の郷土料理などについての展示です。

子ども広場

児童室 9:00~16:00

たんぼぼ・このゆびとまれの皆さんによる読み聞かせやゲームなどの楽しい広場です。

模擬店

エントランスホール等 9:00~16:00

杉の子作業所、日赤奉仕団等の皆さんによる出店です。

公民館文化展(3月14日(土)~22日(日)9:00~17:00 ※最終日は16:00)

多賀町内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校・文化協会サークル・町内の各種サークル・個人の皆さんによる絵画・写真・書道・編物・工芸等の展示です。



▲ステージ発表のようす(中央公民館オープニングイベント)



▲ステージ発表のようす(中央公民館オープニングイベント)



▲模擬店のようす(中央公民館オープニングイベント)



▲文化展のようす(平成30年度文化展)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

多賀町プレミアム付商品券使い忘れなく！

使用期間は、3月31日(火)で終了します

多賀町プレミアム付商品券を購入された方で、未使用の商品券をお持ちの方は、必ず使用期間内にご使用ください。使用期間終了後は、無効となり使用はできません。また、換金および返金もできませんのでご注意ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

令和2年度 多賀町国保"人間ドック"申込受付が4月から始まります!!

多賀町国民健康保険では、今年度も人間(脳)ドック受診費用の一部助成を実施します。健康のバロメーターは、健診でしか測れません。ぜひ、受診ください!!

助成対象者 次のすべてに該当する方

- ・多賀町国民健康保険にご加入中の方(75歳未満の方)
- ・多賀町国民健康保険税に滞納がない世帯の方

■助成金額 費用の1/2(上限20,000円)

※100円未満切捨て

■受診期間 4月6日(月)～12月末

※75歳になられる方は、誕生日までに受診してください。

■申込期間 4月6日(月)～4月24日(金)

※土日・祝日を除く執務時間中(8:30～17:15)

■申込方法 次のものを持参のうえ、役場税務住民課の

窓口へお越しください。

- ・国民健康保険被保険者証

※電話での受付はできません。

※窓口でお申し込み時に「人間ドック利用券」をお渡ししますので、希望される提携先健診機関に直接お電話で予約してください。受診の際、助成金額を差し引いた自己負担分を病院へお支払いください。

結果説明会

健診結果が返却されましたら、福祉保健課から結果説明会のご案内をします。生活習慣の改善に向けてのお話をさせていただきますので、必ずお越しください。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

研究発表会

第14回多賀町立博物館研究発表会

多賀町やその周辺でおこなわれている研究や普及啓発活動を紹介する研究発表会を毎年開催しています。今年もさまざまな分野の方に興味深い発表の準備をいただいています。地域についていろいろな視点でよく知りたいと思われる方など、ぜひお気軽にご参加ください。

■日時 3月7日(土) 13:30～17:00

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■参加費 無料

■お申し込み 不要

企画展

霊仙山地域の腕足動物

多賀町の北東部に位置する霊仙山の周辺は石灰岩地帯であり、化石が多く見つかる場所も存在しています。今回の企画展では、そんな霊仙山地域で見つかった腕足動物化石を紹介します。腕足動物は、貝のような見た目だけでも、似て非なる生き物です。腕足動物を知っている人も知らない人も、ぜひ企画展に足を運んでみてください。

■会期 3月1日(日)～3月31日(火)
10:00～17:00(平日は18時まで)

■会期中の休館日 3月2日、9日、15日、16日、23日、26日、30日

■会場 あけぼのパーク多賀

■観覧料 無料

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー()…休館日) ※休館日にご注意ください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※3月19日(木)は月末整理休館日です

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※4月30日(木)は月末整理休館日です

お知らせ

返し忘れの本はありませんか？

進学や引っ越しの季節になりましたが、返し忘れたままになっている本はありませんか？図書館の資料は皆さんの共有財産です。図書館を気持ちよくご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

おはなしのじかん

■日時 3月7日(土) 10:30～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)

■内容 図書館職員によるおはなし会とひなまつりの工作をします

活動報告

図書館職員合同研修会を開催しました

2月3日に、当館で彦根市、愛知・犬上郡の1市4町の職員合同研修会を開催しました。講師に高知県立図書館専門企画員山重壮一さんをお招きし、利用の少ない中高生に向けてどのようなサービスができるか、貴重なお話を聞くことができました。



▲研修会のような様子

特別整理期間(蔵書点検)が終了しました

長期休館により、皆さんには大変ご不便をおかけいたしました。ボランティアの方々のご協力を得て、無事点検作業を終了しました。皆さんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。



▲ボランティア活動のような様子

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ ※4月から巡回場所・駐車時間が変更になります。

	3月	図書館 出 発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	4日	13:00	川相 (生活改善センター前) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	5日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	11日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。

・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります

しが就職氷河期世代サポートコーナーのご案内

滋賀労働局・ハローワークでは、就職氷河期世代の方を支援する専門窓口を1月16日に開設しました。「安定した仕事に就きたい」「スキルアップを図りたい」「働くためのサポートが欲しい」など、さまざまなニーズにきめ細かに対応いたします。支援対象者は次に該当する方

です。
 ①就職氷河期世代(原則35歳以上55歳未満)の方
 ②正社員雇用の機会に恵まれなかった方
 ③安定した雇用を希望している方
 非正規雇用で働いている方、不安

定就労の期間が長い方などに対して、以下のようなメニューにより個別に支援をおこないます。
 詳しくは、来所またはお電話でお問い合わせください。

しが就職氷河期世代サポートコーナー

草津市西渋川1-1-14 行岡第一ビル4F しがヤングジョブパーク内 (電)077-563-0350(平日9:00~17:00)

<h4>ハローワークでの予約相談</h4> <p>職業相談を希望する方には相談日の予約を受け付けます</p>	<h4>氷河期限定(歓迎)求人提供</h4> <p>県内の限定(歓迎)求人を取りまとめ、郵送、メールなどで提供します</p>	<h4>個別求人開拓</h4> <p>具体的な求人(企業)の希望がある方には個別に求人を開拓します <small>注)希望職種や希望条件等が明確な場合で、県内企業に限ります</small></p>
<h4>ファイナンシャルプランナーによる相談</h4> <p>現状の労働条件と生活設計、老後の生活など経済的なアドバイス(予約制) <small>注)ご利用はお一人1回(おおむね1時間)とさせていただきます</small></p>	<h4>臨床心理士による相談</h4> <p>転職に関する不安やストレスなど心理的な悩みの相談をおこないます(予約制)</p>	<h4>ハロトレ情報の提供</h4> <p>スキルアップのための職業訓練ハロトレ情報を提供します</p>

現在、長期間無業状態であったり、ひきこもり状態であるなど、今すぐの就職が難しい場合は、専門機関との連携により、総合的な支援をおこないます。
 詳しくは、来所またはお電話でお問い合わせください。

専門機関名	対象者	支援内容
地域若者サポートステーション	15~39歳までの若年者で、無業状態やフリーター状態の方 ※生活困窮者支援モデルプログラムに関してはおおむね40代半ばまでが対象	・職場体験 ・交流サロン ・定着・ステップアッププログラム ・職業適性検査 など
ひきこもり支援センター	ひきこもりで悩んでいるご本人およびその家族(おおむね15歳以上の方)	心理職などの専門職員による、ひきこもりに関する相談。
その他の専門機関	個々の状況や課題に応じて、専門の相談窓口(社会福祉協議会や障がい者支援機関など)を紹介または連絡いたします。	

案内 滋賀県障がい者差別のない共生社会づくり条例フォーラムの開催について

条例や「障がい」について、広く県民の皆さんにわかりやすく理解を深めていただくことを目的に下記のとおりフォーラムを開催します。

■日時 3月14日(土)
 13:30~16:00(受付13:00~)
 ■場所 栗東芸術文化会館さくら大ホール(栗東市糺二丁目1番28号)
 ■対象 一般県民
 ■定員 先着600人(当日参加可)

内容
 (1)劇団まちブロー座による演劇「バリアフリー探偵レン」
 障がい当事者が日々の生活で感じる「心のバリア」。そのバリアを超えるのは私たちの本音。障がいの有無に関わらず、人間同士の本音と本音が

ぶつかればともに生きるヒントがあるはず!まちブロー座が演劇を通じて、わかりやすく「障がい」について理解を深めます。

(2)ホーキング青山さん(芸歴25年)によるお笑いライブ
 平成6年6月史上初の身体障がい者お笑い芸人としてデビューした先天性多発性関節拘縮症のため、生まれたときから両手足が使えない「ホーキング青山」さんによるお笑いライブ in 滋賀!
 (3)湖南ダンスカンパニーによるパフォーマンス
 滋賀県の湖南圏域に在住する障がいのある人とプロのダンサー、福祉施設のスタッフ等で構成されたダン

スグループである「湖南ダンスカンパニー」の皆さんの迫力あるステージパフォーマンスを披露します。

■費用 無料
 ■申込方法 当日参加も可能ですが、できる限り事前申し込みをお願いいたします。下記連絡先へ氏名、連絡先を記入の上、メールまたはFAXでお申し込みください。

お問い合わせ
 滋賀県健康医療福祉部障害福祉課 共生推進係
 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1
 (電)077-528-3541
 (F)077-528-4853
 (E-mail)ec0006@pref.shiga.lg.jp

案内 豊郷病院公開セミナー開催のお知らせ

豊郷病院では住民の皆さんを対象とした公開セミナーを開催します。
 ■テーマ 「BPSD(認知症における精神と行動の障害)の人とのつきあい方を考えましょう」
 ■講演 認知症疾患医療センター 成田 実 さん

■日時 3月28日(土)
 14:00~15:30
 ■場所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合スペース
 ※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

※なお、気象警報以上のものが発令された場合には中止とさせていただきます。
 お問い合わせ
 (公財)豊郷病院 地域連携室
 (電)35-3001

<h4>今月の足腰シャキッと教室</h4> <p>■実施日 3月4日(水) ■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください) ■時間 13:30~15:30 ■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください) ■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円 お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115</p>	<h4>今月の介護者さんのおしゃべり会</h4> <p>■実施日 3月26日(木) ■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方 ■時間 10:00~11:30 ■場所 ファミリーステーション多賀</p>
---	---

心配ごと相談

■今月の相談日 3月16日(月)
 ■来月の相談日 4月16日(木)
 ■時間 いずれも9:00~11:30
 ■場所 ふれあいの郷ボランティア室
 お問い合わせ
 多賀町社会福祉協議会
 (有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	4月21日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	-------------	--

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	4月6日(月)	13:15~13:30	R1年11月生まれの乳児
10カ月児健診	4月6日(月)	13:30~13:45	R1年5月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	4月7日(火)	13:30~13:45	H29年9・10月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	4月8日(水)	13:30~13:45	H28年9・10月生まれの幼児
整形外科健診	4月22日(水)	13:40~14:00	R2年1・2月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。
☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおこしください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おおたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	3月2日(月) 3月4日(水) 3月5日(木) 3月6日(金)	9:00~13:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするのに利用してください
		13:00~14:00	子育て相談
合同広場	3月3日(火)	10:00~	ひなまつり・思い出お楽しみ会 多賀町中央公民館ささゆりホール 親子で音楽にふれながら楽しく過ごします

健康のミ・カ・タ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

●子どもの予防接種について

～3月1日から7日は、子どもの予防接種週間です！～
予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。4月から保育園や幼稚園、小学校中学校といった新たな集団生活を始める子どもさんもおられると思いますが、集団生活をすると、感染症にかかった多くの子どもたちと濃厚に接触する機会が増えるため、さまざまな感染症にかかります。予防接種により防ぐことができる感染症は予防接種で予防することが大切です。
母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書を読んで、受けてください。過

去の接種状況などがわからない場合は、福祉保健課にご連絡ください。

予防接種には予防接種法によって対象疾病、対象者および接種期間などが定められた定期接種とそれ以外の任意接種があります。

●次の定期接種は、3月末で公費負担が終了しますので、対象の方は忘れずに接種してください。

- ・麻しん風しん第2期
4月から小学校1年生になる人
- ・2種混合(ジフテリア・破傷風)第2期
小学校6年生の人

予防接種には「ワクチンを受けた人が病気にかからない」「人に感染させてしまう事を防ぐ」この2つの目的があります。自分の周囲の人を守るために、決められたワクチンは必ず受けましょう。

小菅真由美 医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

令和2年4月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
2日(木)	菅原①・川相①		菅原①・川相①	
7日(火)	一円①・木曾①・久徳①・栗栖①		一円①・木曾①・久徳①・栗栖①	
9日(木)	大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③ 四手①		大君ヶ畑①・佐目①・南後谷①③ 四手①	
13日(月)	富之尾①・敏満寺①		不 定 期	
14日(火)	多賀①		多賀①	
15日(水)	大杉②③・仏ヶ後②③		大杉②③・仏ヶ後②③	
17日(金)	菅原②		—	
21日(火)	月之木①・土田①・中川原①		不 定 期	
23日(木)	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①③		一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①③	
24日(金)	大君ヶ畑①②③		—	
27日(月)	佐目③・霜ヶ原②		定 休 日	
28日(火)	川相②③		川相②③	
30日(木)	小原①②③・敏満寺①		不 定 期	

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「菅原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②	③	④	
⑦				
		⑧		⑥
	⑤			
⑨				

タテのカギ
①ジャニーズで農業や島の開拓をするグループ
②トゲにつつまれた木の実
③はんだ付けにつかう工具
④【読み】五十嵐
⑤直感で物事を判断すること。
⑥p4でボランティアさんが作ってくださった汁。○○○汁。

ヨコのカギ
①新聞社やテレビ局などで現地に派遣される人のこと
⑤九州最南端の県
⑦NHK大河ドラマ「○○○○くる」
⑧ケネディー大統領が暗殺されたアメリカの都市
⑨叙事詩「神曲」の作者

先月号の答え

①	ト	②	コ	③	セ	④	タ
⑤	ウ	⑥	カ	⑦	ツ	⑧	ザ
⑨	リ	⑩	ヨ	⑪	ウ	⑫	ゼ
⑬	ン	⑭	ヨ	⑮	ウ	⑯	カ
⑰	ン	⑱	ウ	⑲	カ	⑳	ン
㉑	ウ	㉒	イ	㉓	ド	㉔	シ

「シンセツ(新雪)」でした
1月号の応募総数は31人
正解率は100%でした！

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：卒業式、入学式に華を添えます
□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
有線FAX **2-2018**
NTTFAX **48-0157**
PCの場合
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合

クイズの解答締め切りは 3月27日(金) です。

ひとのうごき

2020年2月末現在。()内は前月比

人口	7,619人(-2)	出生者数	6人
男性	3,686人(-6)	死亡者数	13人
女性	3,933人(+4)	転入者数	16人
世帯数	2,873世帯(-2)	転出者数	11人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

2月3日	0.08μsv/h
2月18日	0.09μsv/h

健康レシピ 簡単手づくりふりかけ



味の調節ができる"手づくりふりかけ"は、塩分を控えることができ、カルシウムも多く含まれるので、骨粗しょう症予防にも！

材料 (つくりやすい量で)			
素干しさくらえび	20g	しょうゆ	小さじ1
しらす干し(乾)	10g	みりん	小さじ2
削りかつお節	10g	青のり	小さじ1
酒	大さじ1		

作り方

① さくらえび、しらす干し、かつお節 (大きい場合は細かく刻む)、酒、しょうゆ、みりんを鍋に入れ、弱火で炒りつける。

② パラパラになったら火を止め、青のりを加えて混ぜる。

調理時間 10分
(おおよそ大さじ1杯分) エネルギー 16kcal / 塩分 0.2g / カルシウム 46mg



ワンポイント

- ★ふりかけは簡単に手づくりできます。手づくりすると味の調節ができるので塩分を控えることもできます。
- ★青のりは塩分がほぼありません。和え物や炒め物などの風味付けにおすすめです。
- ★さくらえび、しらす干しにはカルシウムが多く含まれ、骨粗しょう症予防に有効です。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
マチを好きになるアプリ

マチイロ

行政情報アプリ「i広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 後立行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード | Google Play で手に入れよう

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ：メール 〒 電02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
- 一、互いに励まし助けあい、
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、
- 一、働くことに喜びをもち、

平和で明るい町をつくります。
かおり高い文化の町をつくります。
心ふれあう町をつくります。
健全な町をつくります。
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花

スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 | 検索

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 2月11日に開催された、多賀の農業・農山村を考えるつどいで設置された木製ジャングルジム「くむんだー」です。

■編集後記 1月19日に開催したNHK大河ドラマ「麒麟がくる」パブリックビューイングとそれに関連するイベントでは、約600人の方にお越しいただき、たいへん盛況となりました。「明智光秀禁制」の書は私も当日初めて見る事ができ、感慨深いものでした。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが3月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8115 毎月発行

多賀町 広報たが 3月号
522-0341 犬上郡多賀町多賀324
電話 48-8115